

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和7年7月30日

北海道選挙管理委員会委員長 大崎 誠子

（令和7年2月分）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体 の 名 称	異動事項	異 動 内 容		異動年月日	届出先	備考
			新	旧			
脇元 繁之	札幌政策研究会	資金管理団体の 名称	札幌政策研究会	脇元しげゆきと札幌を元気にする 会	R7. 2. 14	事務局	
久保秋 雄太	新しい遠紋地域を 創生する会・くぼ あき雄太連合後援 会	資金管理団体の 名称	新しい遠紋地域を創生する会・く ぼあき雄太連合後援会	新しい遠紋地域を創生する・久保 秋雄太連合後援会	R7. 2. 12	オホーツ ク支所	
飯田 晴義	飯田晴義後援会	主たる事務所の 所在地	中川郡幕別町札内文京町3 7 番地 の1 0 4	中川郡幕別町札内中央町5 3 2 番 地の4 6	R7. 1. 1	十勝支所	